

震災後の訪問リハビリテーションの取り組みと重要性

柴田 真行¹⁾ 永井 亜希子¹⁾ 田中 秀明²⁾ 川北 慎一郎³⁾

要 旨

【目的】令和6年能登半島地震後、当院は早期に訪問リハビリテーション（以下：訪リハ）を開始した。今回、訪リハの取り組みについて紹介すると共に、訪リハの重要性について報告する。【方法】震災により多くの在宅サービスが困難となる中、利用者の安否確認、自宅・道路状況の把握、身体的・精神的影響の評価を行った。【結果】活動量低下や精神的不安が見られた利用者に対し、訪リハ頻度増加、傾聴、他サービス代替（入浴支援等）を実施。住環境の変化にはケアマネジャーや福祉用具事業所と連携し、迅速な環境調整や指導を行った。【結論】この経験から、訪リハの役割は環境調整、他サービスの代替的役割、身体的精神的ケア等と多岐に渡り重要であること、そしてデジタルを活用した迅速な情報共有がスタッフの安全確保に有効であることを再認識した。

キーワード：震災後、訪問リハビリテーション、重要性

I. はじめに

日本は地震大国で、過去には平成7年1月17日の阪神淡路大震災、平成23年3月11日の東日本大震災等、大規模災害を経験してきた。令和6年度の介護保険改定においても事業継続計画（以下 Business Continuity Plan：BCP）策定の義務化¹⁾が推奨され、国としても災害対策への意識は高い。今回我々は令和6年1月1日の能登半島地震後、早期に訪問リハビリテーション（以下：訪リハ）を実施した経験と、訪リハの重要性について報告する。

II. 方 法

筆者は能登半島中部に位置する石川県七尾市、恵寿総合病院内の訪問リハビリステーション恵寿として事業を行っている。スタッフは PT8名、OT3名の計

11名、七尾市と隣町の中能登町をサービス提供地域として訪問している。

令和6年1月1日 最大震度7の地震が能登半島を襲った。七尾市も最大震度6強を観測し、家屋の倒壊、道路の損傷、一部地域では津波の被害も発生した。ライフラインは、電気・ガスは使用可能であったが、水道は使用できない状態であった。職員の安否確認は総合警備保障株式会社（ALSOK）の安否確認情報から職員全員の無事が確認された。そして、通常であれば1月4日から訪リハ開始予定であったが、震災の影響で多くの在宅サービスの利用が困難となる中、1月9日から訪リハを開始した。まず開始に伴い早期訪リハ実施にはどのようなことを把握すべきか、上司、訪リハスタッフで議論し以下の問題点について抽出、把握した。

① 震災による利用者の安否確認を含め訪問リハビリの可否

1) 社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院 訪問リハビリステーション恵寿 兼 福祉用具レンタルステーション恵寿

2) 社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院 リハビリテーションセンター 理学療法課

3) 社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院 リハビリテーションセンター

連絡責任者：柴田真行 [〒926-0866 石川県七尾市富岡町 95 番地]

e-mail：masayuki.shibata@keiju.co.jp

受付日：2026年1月22日 / 採択日：2026年2月27日

- ② 居住状況
- ③ 道路状況
- ④ 居住環境の変化による問題
- ⑤ 利用者の心身状態
- ⑥ 訪リハ以外の介護サービス利用状況

Ⅲ. 結果

問題とされる上記①, ②については本人, 家族, 担当ケアマネジャー (以下 Care Manager : CM) へ電話による安否確認を行った。1 月訪リハ利用 87 名中 23 名が震災により休止, 64 名は利用可能であった。休止の内訳は, 訪リハのエリア外に避難された方が 7 名, 骨折や本人の介護ができない等で入院・施設入所された方が 5 名であった。自宅には在住しているが, 自宅内の家財が倒れている, 食器や窓ガラス

等が割れ訪リハ実施スペースがない, 本人, 家族が気持ち的に他者を向かい入れる余裕がない等の理由で, 一時期休ませてほしい方が 11 名であった。また訪リハ可能な 64 名中 62 名が在宅生活継続, 2 名が市内や周辺町の家族宅へ避難していた (表 1)。

③道路状況は石川県ホームページの石川みち情報ネット (図 1) を活用し, リアルタイムで通行止め の場所を確認, また本人・家族から自宅周辺の道路状況, 駐車スペースについて電話にて確認した。その他, 訪リハスタッフは 1 人 1 台 Apple の iPhone を所有しており, 訪問する道中の道路状況について, チャット機能や写真等の添付 (図 2) によりスタッフ内で情報共有し合い, 事故なく安全に移動した。

④について居住環境が変わったことによる問題は, 2 名の利用者が自宅から親戚や家族宅へ避難し, 手すりやベッド等がない環境で介助が必要になってい

表 1 1 月訪リハの利用者状況の内訳 (87名)

震災による休止 (23名)	利用可能 (64名)
<震災による休止の内訳> <利用可能者の内訳>	
訪リハのエリア外に避難 (7名)	在宅生活継続 (62名)
入院・施設 (5名)	市内や周辺町の家族宅へ避難 (2名)
一時休止 (11名)	



図 1. 石川みち情報ネット (石川県ホームページより引用) ²⁾

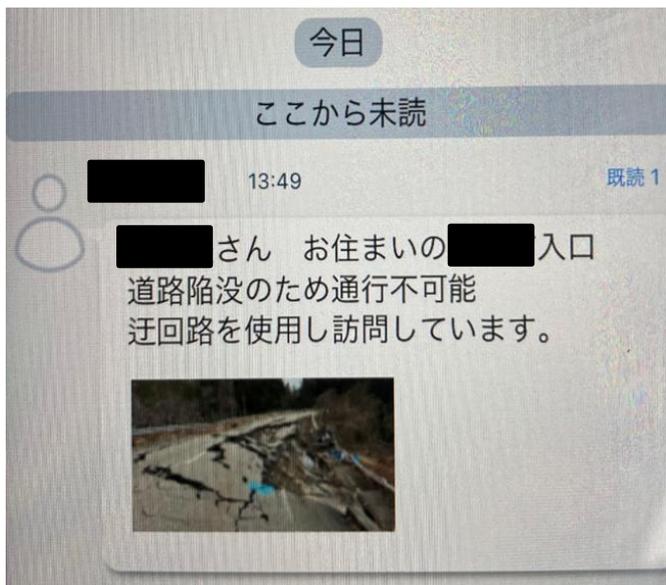


図2. AppleのiPhone, チャット機能にてスタッフ内で情報共有

た。その為 CM, 福祉用具事業所と連携し早急に手すりやベッド設置を行った。また, 設置までは布団での生活となる為, 本人や家族への動作・介助方法, 導線移動時の注意点について指導し, 転倒なく安全に生活できた。

⑤震災後の利用者の心身状態については, 各訪リハスタッフに心身機能面について震災前後で変化はないか評価を依頼した。評価方法については各スタッフの専門的判断に委ねた。その結果, 概ね心身機能は震災前後で維持されていた。しかし, 身体機能

面では 3 名に廃用の進行が認められ, 歩行能力の低下に繋がっていた。当該利用者については, 訪リハスタッフと協議の上, 訪問頻度の増加を検討した。スタッフの空き状況やマンパワーを考慮した結果, 対応可能と判断し訪問頻度を増加した。その結果, 3 名全員に歩行能力の改善(内訳: 2 名は歩行軽介助から自立, 1 名は中等度介助から見守り)を認めた。精神機能面では, 利用者への聞き取りにより, 数名が不眠や不安を訴えていることが確認された。訪問時には傾聴を中心とした対応を行い, 症状が持続する場合には医療機関の受診を勧めるなどの助言を行った。利用者からは「聞いてくれて心がすっきりした」「不安が少し和らぎ眠れるようになった」との声が聴かれた。

⑥他サービス利用については, 七尾市ほぼ全域の通所系サービスや訪問入浴等が, 建物の損傷, 断水の影響により利用できない状態であった。そこで, スタッフの空き状況にまだ余裕があったことから, そこを上手く活用し訪リハの頻度の増加や入浴支援が可能と考え, 他サービスの代替案として本人・家族・CM に提案した。3 名の方が活動量低下から生活不活病が危惧された為, 訪リハ利用頻度を増加した。その結果, 心身機能とも震災前と変わらず維持できた。また入浴支援に関しては, 当院では 1 月下旬より病院内の浴室利用が可能であったことから, 訪リハ利用者を対象にスタッフによる入浴支援を行うこととした。スタッフの空き時間と人手が限られる中での実施の為, 対象を当院まで家族送迎ができる方, 比較的介護負担が多くない要支援~要介護 3



図3. 入浴支援に利用した当院浴室

の方とした。実際に3名（内訳：要介護2が2名、要介護3が1名）の方から依頼があり入浴支援を行った（図3）。

IV. 考 察

我々は震災後の訪リハを通じて、災害時におけるリハビリテーションの重要性を認識した。災害時、リハビリテーションの役割は多岐にわたる。森川ら³⁾が指摘するように、発災直後の環境変化や個人の状況変化によって生じる生活不活発発病の予防には、身体機能評価とそれに基づく専門的な介入が不可欠である。今回の経験でも、避難された方の住環境変化に対し、心身機能評価に基づいた迅速な環境調整、動作指導、家族への介助方法の指導を実施し、生活不活発発病や転倒予防に貢献したと考えた。

また、他サービスが制限され利用者の生活活動量が低下する状況の中で、訪リハは他サービスの不足を補う代替的役割を担った。具体的には利用頻度を増やし、運動機会の確保や生活動作の確認練習を継続するとともに、入浴支援も実施した。これらにより身体活動量の維持向上が図られ、廃用症候群の予防改善に繋がったと考えられる。また入浴支援は清潔保持だけでなく皮膚トラブルの予防や体調観察の機会となり、感染症対策の観点からも有効であったと考えられる。

さらに、精神的不安や不眠を抱える利用者に対する訪リハの関与は極めて重要であった。日頃から関係性を築いているスタッフの訪問は、利用者や家族に安心感をもたらしたと考える。そして、訪リハスタッフ自身も被災者であったことから、利用者との共感や共有がより生まれ、傾聴や助言を通じて精神的なケアを提供できたことは、双方にとって大きな支えとなった。自治体の情報ツールやデジタルツールの活用は、スタッフ間の情報共有を円滑にし、業務継続に大きく寄与したと考えられる。被害状況や道路通行可否等をリアルタイムに把握できたことで、移動時の安全確認が容易となり、交通障害への対応にも大いに貢献したと考えた。

以上のことから震災後の訪リハの役割は、多職種との連携における環境調整、他サービスの代替的

役割、身体的精神的ケア等と多岐に渡り、その意義は極めて高いと考える。この経験を活かし、今後の災害時支援において、より実効性のある訪問リハビリテーションの提供を目指したいと考える。

IV. 結 論

今回の経験は、災害時における訪リハの重要性を改めて認識させた。震災後の訪リハの役割は、多職種と連携した環境調整や動作介助指導、他サービスの代替、傾聴や助言など多岐にわたる。その結果、廃用症候群の予防改善、転倒予防、精神的ケア、不衛生環境に起因する感染予防に繋がり、その意義は極めて大きいと考えられる。

またデジタルの活用による迅速な情報共有がスタッフの安全を守る手段として強く活かされたと感じた。私たちはこの教訓を活かし、より実効性の高い訪問リハビリテーションの提供と、強靱な地域社会の構築に貢献していきたいと考える。最後に、使命感を持って職務に従事したスタッフ一人ひとりに深謝するとともに、本報告が今後の災害対策の一助となれば幸いである。

利益相反

開示すべき利益相反関係にある企業などはありません。倫理的配慮については、個人が特定されないように配慮した。また、本報告は通常業務の記録を匿名化してまとめたものである。

文 献

- 1) 厚生労働省ホームページ: 令和6年度 介護報酬改. https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38790.html (2025年12月23日アクセス)
- 2) 石川県ホームページ: 石川みち情報ネット. <https://douro.pref.ishikawa.lg.jp/> (2024年1月9日アクセス)
- 3) 森川明, 富岡正雄, 佐浦隆一, 他: 災害時のリハビリテーション支援活動の課題. 理学療法学 46 (4) : 267 - 274, 2019.